

医療情報取得加算・医療DX推進体制整備加算に関する掲示

当院は、医療DXを推進し、質の高い診療を実施するため十分な情報を取得・活用して診療を行っております。

マイナンバーカードを利用し、オンライン資格確認を行う体制を有し、患者様が同意された場合、オンライン資格確認システムを利用し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行うことができます。

【医療情報取得加算】

| | マイナ保険証 | 2024年6月～11月 | 2024年12月から |
|---------------------|------------|-------------|------------|
| 初診時 (月1回に限り算定) | 利用なし (加算1) | 3点 | 1点 |
| | 利用あり (加算2) | 1点 | |
| 再診時 (3月に1回に限り算定) | 利用なし (加算3) | 2点 | 1点 |
| | 利用あり (加算4) | 1点 | |

※他院からの紹介→1点

【医療DX推進体制整備加算】

※2024年11月から『医療DX推進体制整備加算2』

| | 項目 | 2024年10月 | 2024年11月から |
|-------------------|----------------------|----------|------------|
| 初診時 (月1回に限り算定) | 医療DX推進体制整備加算 (医科) | 11点 | 10点 |
| | 医療DX推進体制整備加算 (歯科) | 9点 | 8点 |

当院は、診療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めております。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いします。